

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月16日

【会社名】 株式会社西松屋チェーン

【英訳名】 NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村浩一

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 春井克公

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 春井克公

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年5月14日開催の当社第68期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年5月14日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大村禎史、大村浩一、坂本和徳、石井義人、大村禎昭の各氏を選任する。

第2号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）の継続の件

大規模買付行為の定義、独立委員会の勧告内容および用語・表現等の一部を変更のうえ、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）を継続する。

第3号議案 従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行し、募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案					
大村 禎史	410,116	69,550	14	(注) 1	可決 85.38
大村 浩一	424,007	55,659	14		可決 88.27
坂本 和徳	452,852	26,815	14		可決 94.27
石井 義人	453,061	26,606	14		可決 94.32
大村 禎昭	439,371	40,296	14		可決 91.47
第2号議案	361,457	118,212	12	(注) 2	可決 75.25
第3号議案	473,859	5,811	12	(注) 3	可決 98.65

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までに事前行使された議決権数および株主総会に出席した株主の議決権数のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、株主総会出席株主の議決権数のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていないものは加算しておりません。

以 上